

# 地震保険制度に関するプロジェクトチーム報告書のポイント

## 1. 総論

### ○地震保険制度の役割

- 地震保険は、リスクに備えた「保険」としての側面と社会的な「連帯」の仕組みとしての側面を持つが、**双方のバランスが重要**
- 地震保険は国の信用力が裏付けだが、その信用力にも限界があることを前提に、被災者生活再建支援制度等、**他の施策や民間商品との役割分担**も図りつつ制度設計を考える必要

### ○官民負担のあり方

- 地震保険は民の負担力を超えるところを国が再保険する**官民共同の保険**であり、民間も保険責任を負う現行の基本的枠組みを維持
- ただし、その責任が過大になると金融市場における連鎖的な信用危機を惹起する懸念があることから、**民間が過大な負担にならないよう配慮すべき**

## 喫緊の課題

## 震源モデルの改定と合わせて速やかに対応すべき課題

## 2. 強靱性

- 巨大地震で民間準備金が激減した場合、補正等で、民間保険責任を減額する必要
- 連続巨大地震が発生し、減額が間に合わなければ、民間は準備金の裏付けのない保険金支払い義務を負う

⇒保険金支払いに支障が生じるとともに、金融市場における連鎖的な信用危機を惹起するリスク

### ○民間準備金枯渇後の対応

- 巨大地震発生から補正予算によるレイヤー改定までの間をつなぐ方策(レイヤーの自動改定等)について検討の上、早急に導入すべき

## 3. 商品性

### ○損害区分(全損、半損、一部損)

- 損害区分については、迅速な支払のため3区分としており、僅かな損壊割合の差で保険金に大きな格差が出る懸念
- ⇒格差縮小のため損害区分の細分化が考えられるが、**損害区分の細分化は、迅速性への悪影響や査定を巡る苦情増加等の懸念の解消が前提**
- 損害査定方法の見直し結果次第では、細分化の可能性が開けると期待(損害査定方法の見直し)

- 首都直下地震等に際しても査定の迅速性を確保できるよう、**巨大地震を想定した新たな損害査定的手法(オプション)について要検討**

### ○住宅ローン問題

- 住宅ローンを抱える被災者の負担を緩和する一助とするため、**金融機関、損害保険会社及び宅建業者が連携**して、住宅ローン債務者に対して地震保険への加入を促進すべき

### ○マンション問題(付属物の損害査定)

- マンションにはライフラインやエレベーター等の付属物に損害が生じると居住継続が困難になる固有の特性
- ⇒戸建住宅との公平性や査定の迅速性に配慮しつつ、**マンション固有の特性に対する査定のあり方について要検討**

## 4. 保険料率

### ○保険料率見直しの前提

- 保険料率は(準備金の回復ではなく)あくまでも**将来の地震リスクに基づくもの**でなければならない
- 料率改定にあたり、改定理由について、加入者への十分な説明が必要

### ○等区分

- 現行制度ではリスクに応じて等区分(現行4区分)による料率格差があるが、震源モデル見直しによる更なる格差拡大の可能性
- ⇒**等区分による料率格差は合理的な説明のつく範囲で平準化の方向で見直すべき**

### ○耐震割引

- 耐震化のインセンティブ強化のため、耐震割引にメリハリを効かせるべき**(手続きの簡素化)
- 制度の活用を促進するため、**割引適用に係る手続きの簡素化について要検討**

## 3. 商品性

### ○付保割合

- リスク量等の増大を回避しつつ、付保割合を引き上げる一方策として、「付保割合100%、全損のみ」オプションの導入が考えられるが、消費者に困難な選択を迫ることになりかねない。**消費者に対する適切なリスクコンサルティング等の環境整備を進めることを前提に検討**

## 引き続き議論すべき課題

## 4. 保険料率

### ○立地割増・立地割引

- リスクコントロール機能向上のためには、立地によるリスク(地盤特性による揺れ・液状化リスク、沿岸部の津波リスク等)を料率に反映させることが望ましいが、立地による料率格差について契約者の納得感が得られるまでに**リスク算出の信頼性を高めることができるか検討**